

公益財団法人かごしま環境未来財団 嘱託員・産休育休代替嘱託員募集概要

公益財団法人かごしま環境未来財団（以下「財団」という。）では次のとおり嘱託員・産休育休代替嘱託員を募集します。

1. 募集職種、募集人員、採用条件、勤務条件等

募集職種	嘱託員 1 名	
募集人員	産休育休代替嘱託員 2 名	
職務内容	かごしま環境未来館の運営スタッフとして、以下の業務を行う。 ① 環境未来館の展示等を活用した環境問題に関する解説・案内、図書貸出業務 ② 未来館講座、環境イベント等の企画、運営業務 ③ ホームページの更新、メール対応 ほか	
採用条件 (資格等)	① 環境及び環境保全に関する知識・経験を有しているもしくは関心があること ② パソコンでの文書作成などの能力を有していること ③ 普通自動車運転免許を取得していること ※業務上、日常的に運転を行います。	
勤務条件	雇用期間	《嘱託員》令和 8 年 1 月 4 日～令和 8 年 3 月 3 1 日（以降更新有） 《産休育休代替嘱託員》 【産休代替】令和 8 年 1 月 4 日～令和 8 年 3 月 3 1 日（以降更新有） 【育休代替】産休期間終了後、育休代替となる予定 ※令和 9 年 2 月上旬まで雇用予定。 ※雇用期間は、産休・育休取得嘱託員の休暇、休業状況により変更する可能性有。
	勤務時間	A 勤務 9 : 1 5 ～ 1 6 : 0 5 B 勤務 1 1 : 1 0 ～ 1 8 : 0 0 （上記の勤務時間内で 6 0 分間の休憩あり） ※勤務は A 勤務、B 勤務の交替制となります。 （5 時間 5 0 分／日、平均 2 9 時間 1 0 分／週）
	休 日	4 週間のうち所属長が指定する 8 日 ほか ※土、日、祝日の勤務あり
	報 酬 額	月額 2 0 2 , 0 0 0 円 ※通勤手当あり（財団規定に準じる。） ※賞与あり（財団規定に準じ、勤務月数に応じて支給予定） ※各種保険：健康保険・厚生年金保険・雇用・労働保険に加入 ※職員用の駐車スペースはありません。
	勤 務 先	かごしま環境未来館（鹿児島市城西 2 丁目 1 － 5）

※下記に該当する者は雇用できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 選考方法等

選考方法	書類選考、面接
面接日	令和7年11月22日（土）予定 ※時間は決まり次第連絡します
合否の通知	令和7年12月上旬に、合否にかかわらず本人あてに文書で通知します。

3. 申込方法

提出書類	(1) 履歴書（3か月以内に撮影した写真を貼付） (2) 課題作文 「かごしま環境未来館の嘱託員として、どのような環境への取り組みが実現できるか、自身の知識・経験・特技などを交えて具体的に書きなさい。」 （600字以上800字以内） (3) 職務経歴書（職務経歴がある方） ※（1）および（2）について ・当財団指定の様式にご記入ください。 ・指定の様式は、かごしま環境未来館ホームページからダウンロードできます。 ※他の書類（前職の成果物、推薦書等）を同封しないこと。 ※いずれもホチキス留めはしないでください。
申込方法	提出書類を、「採用試験申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、下記申込先に郵送または持参してください。
申込先	〒890-0041 鹿児島市城西2丁目1-5 公益財団法人かごしま環境未来財団 総務課
申込期間	令和7年10月15日（水）～11月7日（金）まで（必着） 受付時間：午前9時30分～午後9時00分 ※ただし、休館日を除く。また、日曜日および祝日は午後6時までとする。

4. 選考結果の開示

選考の結果について、口頭で開示を申し出ることができます。（下表参照）

開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点及び合格最低点	選考結果通知日から起算して1か月間	公益財団法人 かごしま環境未来財団 (かごしま環境未来館内)

開示申出をする場合は、必ず応募者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参し、財団へお越しください。電話、はがき等による申し出はできません。

受付時間は、開示期間内の午前9時30分から午後6時までとし、かごしま環境未来館の休館日は受け付けておりません。

5. その他

提出された書類は合否結果に関わらず返却いたしません。

6. 問い合わせ先

公益財団法人かごしま環境未来財団 総務課 電話：099-806-6666